

令和3年度山梨県南都留地域教育フォーラム提案書

富士河口湖町立教育センター
所長 梶原 斉

『行政機関としての学校教育への支援』 ～行政・専門機関・学校・保護者・地域との連携を通して～

1 はじめに

富士河口湖町立教育センターは、研修、研究、開発及び啓発を行い、教育の振興、児童・生徒の健全な育成に寄与することを目的に、平成17年に開設されました。特に近年は、学力向上や特別の教科道徳や小学校外国語科、ICT教育等に対応するため、町内教職員の資質・能力の向上を目指す教職員研修や調査研究、不登校など学校不適応を示す子どもたちの居場所づくりや学校復帰に向けた支援としての学習指導、さまざまな悩みへの教育相談など、設置条例第3条を基本にしながら、8項目の事業を展開しています。昨年度から、新型コロナウイルス感染症の影響や対策のために、活動が中止または制限されている事業もありますが、事業の推進にあたっては、町当局をはじめ、小中学校、保育所・地域の大学、更には保護者や多くの関係機関のご支援とご協力をいただき、多くの成果を残してきました。



(開設時の教育センター)

また、今年度は、町中央公民館1階へと移転し7年目を迎えました。当初、多くの人の出入りがあることから心配されていた教育相談への影響も、建物内のセンターの位置や2か所ある出入り口の利用等により特に大きな問題もなく、逆に、生涯学習館や、中央公民館のホール、実習室など、各部屋を有効に利用させていただくことで、教育相談室の効果的な運営を行うことができます。

そして、役場や生涯学習館に近いということで、学校教育課や生涯学習課、子育て支援課等との連携も図りやすく、児童生徒のための有効で効果的な教育センター運営を行うことができますようになってきました。



(現在の教育センター)

2 教育センター設置条例における事業について

第3条 教育センターは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
- (2) 教育関係職員の研修に関すること。
- (3) 教育に関する情報の収集、整理、保管及び活用に関すること。
- (4) 教育相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか富士河口湖 町教育委員会が必要と認める事項。



具体的に8項目の取り組みを行っている

- ①教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。
 - * 理科・環境教育副読本、社会科副読本の作成（基本的には4年に一度改定）
 - ・企画委員会の開催（代表7名）
 - ・編集委員会（各校一人）
 - ・専門機関との連携（富士山科学研究所、町生涯学習課文化財担当、世界遺産センター、河口湖フィールドセンター、富士山自然保護センター等）
 - * 富士山学習の充実（富士山科学研究所、富士山世界遺産センター等との連携）
 - ・「富士山の形と成り立ち」「河口湖新倉掘抜学習」
 - ・「防災教育プログラム化」
 - * 新学習指導要領に向けての調査研究
 - ・「小学校外国語」「社会に開かれた教育課程」の実現のための支援
- ②学習開発に関すること。
 - * 地域を生かした体験活動（センターのプログラム）
 - ・「木工の学習」：図工3・4年生（西湖野鳥の森公園）
 - ・「役場見学」：社会科3年生（学校教育課を中心に各課との連携）
 - ・「河口湖新倉掘抜」：社会科4年生（生涯学習課文化財担当、史跡館）
- ③教職員の研修に関すること。
 - * 町単・期採・代替職員等の研修会（3回）
 - * 支援員対象研修会
 - * 新転入・新採用教職員等の郷土学習会（夏季休業中：町内施設の見学・学習会）
 - * スキルアップ講座（夏季休業中）
 - ・外国語研修会
 - ・ICT研修会（情報教育研修会）
- ④教育に関する情報の収集、整理、保管及び活用に関すること。
 - * 教育に関するアンケート調査「富士山防災アンケート」
「子どもの生活・意識アンケート」
 - * 教育講演会の開催（教育三者共催で実施：町P連、郡P連、教育センター）
 - * 教育センターだよりの発行（月2回）
- ⑤必要な研究組織の設置と運営に関すること。
 - * 運営協議会（教育センターの運営について、年に2回検討を行う）
 - * 富士山学習研究会（5回）
 - ・各学校より1名の協力者を得て、企画運営を行う。

- ・富士山学習の充実に向けての組織的研究
- *特別支援教育研究会（特別支援コーディネーターの連携と研修）
- *外国語教育研究会（2回）
 - ・小学校外国語科・外国語活動、「指導と評価の一体化」等についての研究

⑥教育相談に関すること。

- *令和2年度の相談件数：1043件（令和3年度9月現在571件）
 - ・町SSW、就学相談担当等との連携
 - ・学校と連携したケース会議の実施
 - ・保護者面談の実施

⑦幼保、小、中、高、大・関係機関等との連携に関すること。

- *保小中連携協議会の開催
- *各保育所への訪問（情報交換）
- *町SSW、就学相談員との連携

⑧その他目的達成に必要なこと。

- *代替職員の授業派遣：令和2年度：要請59回、派遣39回
- *不審者対策
 - ・青色灯パトロールカーの巡回時間帯、コース等各学校とりまとめ（町地域防災課との連携）

3 具体的な取り組み

(1) ケーブルテレビ河口湖との連携

- ①「Enjoy English」英語チャンネル 第1弾～6弾の制作
- ②ドローン空撮ビデオの作成
- ③理科・環境教育副読本〔学校周辺の自然（各校ドローンによる空撮）〕

①「Enjoy English」英語チャンネル番組作成

昨年度から小学校5・6年で外国語が正式に教科となりましたが、町では平成30年から外国語科の先行実施を行い、教育センター所属の英語支援スタッフが支援してきました。昨年度、コロナの影響で休校中の子どもたちのために、英語支援スタッフ3名とケーブルテレビ河口湖が共同で、英語学習番組を制作し、家庭で英語学習を楽しんでもらうために5月中旬から第1弾を毎日2回放映したのをはじめ、夏休みまでに第5弾の英語番組を制作しました。また、今年度に入り8月に再び、コロナがまん延したため、第6弾となる英語番組の制作を行いました。



毎回、英語支援スタッフの先生方がお互いに知恵を出し合い、検討に検討を重ね考案

したアイデアを、ケーブルテレビ河口湖のスタッフがプロデュースし、15分程度の番組にまとめました。さらに、北富士CATVとも交渉し、快諾いただき、河口湖畔全域で放映することができました。

第2弾では「When's your birthday?」をテーマに、英会話体操、パペット（Pamちゃん）を用いた会話、クッキー捜索探偵物語、ニュースの時間などの内容を、視聴する子どもたちが楽しく学べるよう工夫を凝らした作品を放映することができました。また、第2弾以降からは、小学校の先生方にも登場いただき、毎回の放映を子どもたちが楽しみに見えています。



※第1弾：勝山小学校（センター職員出演） ※第2弾：勝山小学校職員出演

※第3弾：小立小学校職員出演 ※第4弾：河口小学校出演

※第5弾：船津小学校職員出演 ※第6弾：大石小学校出演



② ドローン空撮ビデオ・③理科・環境教育副読本（各校ドローンによる空撮）

教育センターで「ケーブルテレビ河口湖」に対し、富士河口湖町の様子を教材として、画像や映像で活用できないかを打診したところ、ドローン空撮を提案していただきました。空撮は昨年8月に行いました。町内各小学校周辺地域の画像や動画は、編集されDVD化し、昨年度改訂された『理科・環境教育副読本～私たちの自然～』の資料や小学3年生の社会科「まちの様子」、総合的な学習の教材、防災学習の教材として、各学校で活用されています。（1校4分×10校：DVD）

平面的な地図学習では、イメージしにくい富士河口湖町や学校周辺の様子を、空撮映像を活用していつもと異なる角度から見ることで、新たな発見をする機会にもなります。

副読本『私たちの自然』の作成には、他にも「富士山科学研究所」「河口湖フィールドセンター」「富士山自然保護センター」「富士山世界遺産センター」や町役場の方々など、多くの方々の協力もいただきました。

副教材等を通して、正しく富士山や地域、自然について知り、その素晴らしさを確認すると同時に、今どのようなことが問題になっているのかを知り、その問題に対してできることは何なのか、自分たちがやらなければならないことは何かを学んでいきます。

船津
小学校



西浜
小学校



小立
小学校



勝山
小学校



大石
小学校



富士豊茂
小学校



河口
小学校



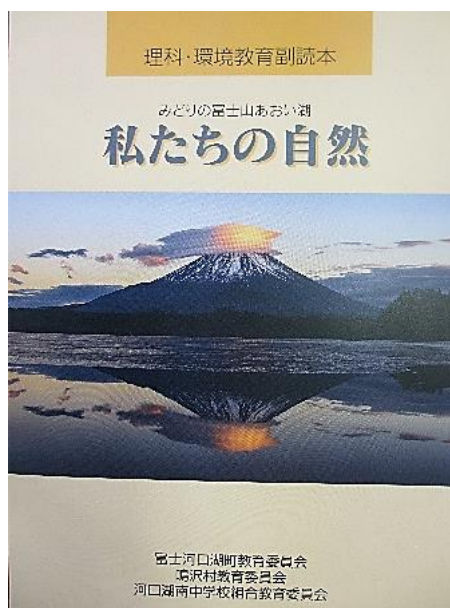
大嵐
小学校



鳴沢
小学校



理科・環境教育副読本



旧精進
小学校



富士河口湖町教育委員会
鳴沢村教育委員会
河口湖南中学校併合教育委員会

(2) 富士山学習（防災教育）の充実 ～専門機関との連携について～

- ① 町立教育センター研究員会（富士山学習研究会）について
- ② 防災に関する授業研究の実施（西浜小学校）
- ③ 富士山に関する知識と防災アンケートの実施
- ④ ジュニア防災士講座の実施について
- ⑤ 教頭会との連携（災害に関する危機管理マニュアル・避難訓練実施と見直し）
- ⑥ その他

①町立教育センター研究員会（富士山学習研究会）について（研究員は各校1名：12名）

※研究のテーマ

- ・ 世界文化遺産である「富士山」を児童生徒に伝えていくための授業実践をどう進めるか

※研究活動の柱

- I 全校共通して行える授業としてこれまで提案してきた授業の普及と高学年向けの新プログラム開発（防災学習）に向けて検討
 - ・ 防災学習に関するもの ・ 富士山は世界文化遺産であることに関するもの
- II 富士山学習年間計画の実施と見直し
- III 専門機関との連携による出前授業の実施
 - ・ 富士山科学研究所や富士山世界遺産センターなどの学習プログラムの活用や出前授業の実施。
 - ・ 町文化財担当の杉本悠樹さんによる授業実施や教材開発。 等
- IV 研究員の研修の推進

※その他

- ・ 授業実践共有化のため、各校にある授業案や授業資料をセンターに集約し、データベース化。
- ・ 子どもたちを対象としたアンケートの実施。
『富士山に関する知識と防災について』、『子どもたちの生活について』等
- ・ 富士山学習実践の交流について。（各校の実践を展示する等）

◎富士山学習研究会で、特に中心として取り組んでいく内容について

※防災教育のプログラム化について（3年計画でのプログラム化）

①指導案の検討（令和2年度）

- i) 令和2年度に西浜小で防災授業を実施。指導原案は、富士山科学研究所で作成。授業に向けて指導案検討（特別研究員、富士山科学研究所、教育センター）
*防災アンケートの結果も授業に生かしていく。
- ii) 授業実施をもとに指導案検討。（第3回、第4回研究委員会）

②各学校での授業実施及び、教育課程への位置づけについて検討（令和3・4年度）

- i) 多くの学校で防災授業を実施する。授業者は、富士山科学研究所にお願いする。

ii) 富士山科学研究所と連携して、担任と共に授業を実施していく。

iii) 富士山科学研究所との連携(主：教員、ゲスト：富士山研)

*教育課程への位置付けについての検討(4年：自然災害 5年：水害 6年：火山)

・将来を見通した、富士山防災についてどう考えていくか

◎第1回研究会 学習会開催

4月16日(金)に教育センター第1回研究会を行いました。まずは、上記にある今年度の方向性について説明を行い、活動内容が確認されました。



会の後半では、富士山世界遺産センター・富士山科学研究所・町の防災課・ケーブルテレビ河口湖の皆さんに富士山防災などについて講演をしていただきました。この学習会では、富士山噴火に対する防災知識を子どもたちにどう正しく伝えるかが大きなポイントになりました。17年ぶ

りに改訂されたハザードマップでは、富士河口湖町は富士山噴火の溶岩流が3時間以内に到達する「2次避難対象エリア」がこれまでよりも拡大され、被害想定が大きくなりました。町の防災担当から噴火が起きた際の避難ルートや避難するうえで危険な場所などを記した独自の防災マップを子どもたちに作成させるといったことが提案されました。町としては、防災学習に取り組む子どもを「町のジュニア防災士」として認定することなども検討しています。

町センターでは、今回の講演内容をもとに、ハザードマップ改訂により明らかとなった新たなリスクを含めて子どもたちが防災についての知識を深めていけるよう関係機関や研究員の皆様のお力をお借りしながら一体となって研究を進めていきたいと考えています。

※関係機関の積極的な活用を

充実した富士山学習を行うためにも、富士山世界遺産センターや富士山科学研究所など関係機関と連携していくことが重要になります。これまでも学校現場において講師をお願いしてきましたが、今年度もお願いすれば様々な場面で対応していただけます。授業を深めるためにも、積極的な活用を推進しています。



② 西浜小学校で防災に関する授業研究の実施



昨年の10月に、西浜小学校において防災に関する授業が行われました。2時間に分けて行われ、その主な流れは以下の通りです。授業者は富士山科学研究所の先生方です。

この授業での一番のポイントは、「身近」ということです。富士北麓の人々は様々な地域に住んでおり、地域の地形によって災害の種類や被害は異なります。地域災害が起こる要因と種類について正しく知ること、災害が起こる前に、自分の命や財産を守るための行動をとろうとする態度を養うことができると考え、授業は作られています。西浜小では、1966年に西湖、根場地区で発生した足和田災害を取り上げました。自分のこととしてとらえられるように豊富な写真や映像を、さらに自分たちの地域の様子を知るために学校周辺の様子を映したドローン映像（ケーブルTV河口湖提供）も使用しました。

富士山噴火のときに起こる現象の特徴については、立体模型を用いた溶岩流を流す実験と薄型水槽を使った火山灰を噴き上げる実験で学びました。実験を通して、「どこで噴火し、どんな噴火をし、その時、自分はどこにいるのか」の情報を得ることは、適切な避難行動をとるために必要なことであることを学ぶことができました。



③ 「富士山に関する知識と防災アンケート」調査

昨年度実施したアンケートは、町内の子どもたちの富士山に関する知識と防災についての意識を把握するために実施しました。「富士山について知る」「富士山の魅力」「富士山にかかわる不安」「防災学習について」の4つのテーマで町内の小学校3年生、5年生および中学2年生を対象に調査しました。

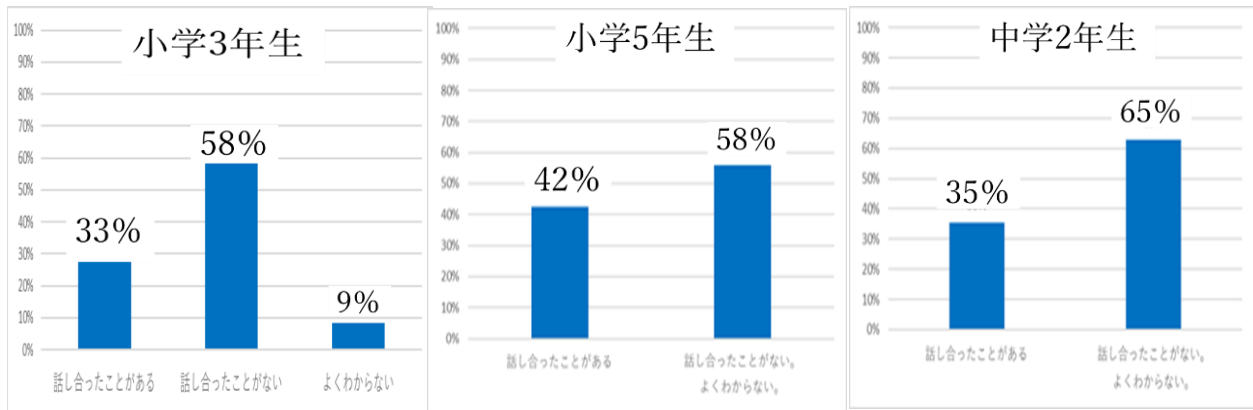
富士山に関する知識について、富士山の成り立ちや富士山が世界文化遺産であることをほとんどの子どもたちは理解しています。また、景観や自然の豊かさ、さらには水のおいしさなど富士山の魅力も感じています。これは、日々の生活の中で感じていることではありますが、学習したことにより習得したものも少なくありません。町内各校で継続して実施されてきた富士山学習の意義を改めて確認する結果となりました。

一方、富士山に関する防災学習については、富士山学習研究会の事業としても緒に就いたばかりであり「家庭で富士山が噴火した際のことを話し合ったことがあるか」「富士山が噴火したときどうしたらよいか」「富士山が噴火したときの避難場所をきいたことがあるか」の割合がいずれも40%に満たない状態でした。このことから、火山としての

富士山は理解しているものの、自分が住んでいる地域における災害の可能性や規模について、さらには災害からどのように生命や生活を守るかの方法については十分な理解が得られていないという課題が明らかになりました。このことは子どもたちだけではなく、私たち大人も同じことがいえるのではないかと思います。

したがって、今後、学校において、さらに家庭や地域で富士山噴火に対する防災意識を高める取組が必要であると考えています。

富士山が噴火した際のことを家族で話し合ったことがある



アンケート結果を受けて、今後、考えられる取り組み

- 1) 今まで取り組んできた富士山学習は児童生徒の富士山についての理解を促している
ので、関係機関(富士山科学研究所、富士山世界遺産センター等)と連携する中で、
さらに富士山学習を進めていく。
- 2) 今回の課題を多くに広める。→町HP、センターだより、各学校でのお便り。等
- 3) 防災意識を高めるために、**①**誰(どこ)が、**②**どのような方法で、取り組んでいく
のか。

①学 校→ ・学習資料の作成。

ア 防災学習の実施。

イ 教育課程に位置付けたカリキュラム作成。

ウ 親子で話をするような機会(親子授業)を持つ

エ 火山防災マニュアルの作成(教頭会との連携)

②家 庭→ 資料(町・専門機関・学校作成等)をもとに話をする機会を持つ。

③地 域→ 防災マップ。火山防災解説資料、講演会等(町地域防災課)

などが考えられました。今後それぞれの立場で検討していく機会を作っていきたいと考えています。

1	実施主体	富士河口湖町立教育センター・富士山科学研究所			
2	実施対象	富士河口湖町の小中学生			
	回答数	小学校3年生	240名	小学校5年生	226名
		中学校2年生	234名		
		計700名			
3	実施時期	2020年（令和2年）7月			

④ ジュニア防災士講座の実施について（コロナ感染拡大により中止）

ジュニア防災士講座は、富士河口湖町としては初めての試みです。定員20名のところに49名の申し込みがありました。富士河口湖町は、雄大な富士山の麓にある自然豊かな素敵な町ですが、富士山噴火、南海トラフ地震、大型台風など自然災害が大変心配になっている場所でもあります。この講座は、『「小学生の段階から、地震や台風の時、どんな危険があるかを知って、自分の命を守る方法を学んで、防災力を身につける」「地域の防災を担う人材を育成する」』ことを目的に企画されたものです。

当日は、防災の基礎について学んだり、防災マップを作成しながら自分の住む地域の危険箇所についてまとめたり、昼食はアルファ化米など簡単に作れる非常食をいただきながら、備蓄食料の重要性について学んだりする予定でしたが、今回は、コロナ感染拡大により中止とさせていただきました。当日配付予定だった資料や非常食を参加予定者一人一人に届けました。

今回は中止となってしまいましたが、配付された資料をもとにして夏休みの自由研究などで防災について多くの子が学ぶことができたことと思います。

参加予定者への配付物の袋詰め作業に、当日講師として参加してくださる予定だった皆さんも協力していただきました。

*講師として参加する予定だった方々

【町地域防災課長・係長・職員、ケーブルテレビ河口湖、町防災士（町議会議員2名含む）、山梨県立富士山科学研究所研究員、教頭会事務局、町立教育センター職員】



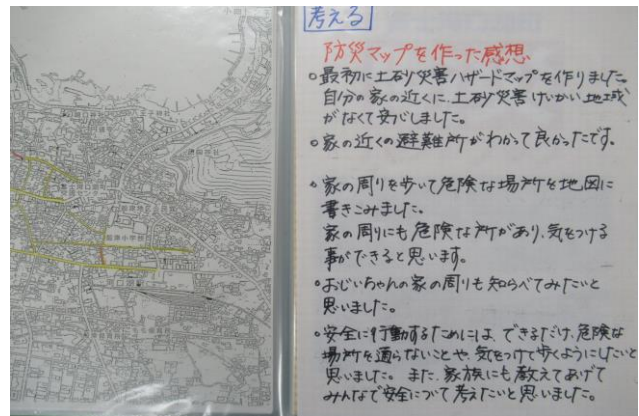
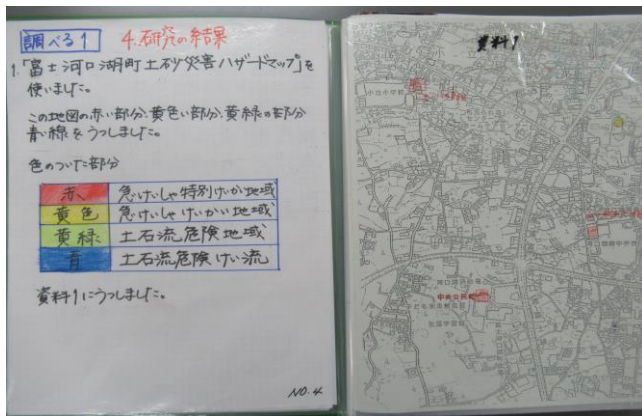
49名一人一人に届けた配付物



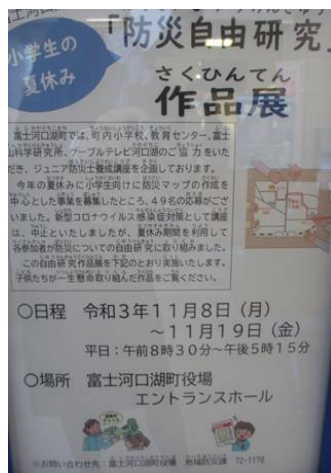
※夏休みの宿題提出人数：自由研究（防災について、防災マップづくり等）

・講座出席予定数49名中 ⇒ 17名が各学校へ提出

※14名がふるさと山梨郷土学習コンクール出展（2名入選）



※町役場で防災自由研究作品展を開催 11月8日（月）～19日（金）



⑤ 教頭会との連携

(災害に関する危機管理マニュアルの見直し、避難訓練の実施と見直し)

1) 災害に関する危機管理マニュアルの見直し(富士山科学研究所)

富士河口湖町・鳴沢村 小中学校災害対応指針(案)について

1. 災害対応について

1.1. 目的

- 気象災害・土砂災害については、児童や生徒の身に危険が及ぶ前にできるだけ事前に対応を行う
- 地震災害のように突発的に発生する災害に対しては、被害を軽減することと2次災害への対応を行う
- 火山災害のように発生や収束の予測が難しい現象については、安全側の判断が行えるような対応を行う
- “空振りではなく、素振り”という考え方を基に躊躇することなく避難行動がとれるように災害に関する情報に対して、日頃から感度を高く持つとともに、災害が発生しなかった場合、訓練や確認が行えたという考え方で対応を行う
- 学校が立地する地域を考慮した計画とする。
- 町内(鳴沢村も含む)の小中学校で統一した対応がとれるような計画とする

1.2. 災害対応のレベルの設定(表1)

- 災害対応を行うにあたり、自然現象の時間的な推移やその影響の大きさに応じて、情報

令和3年度
富士河口湖町立〇〇〇学校

地震・自然災害等発生時登下校・引き渡しマニュアル

危険レベル3	危険レベル2	危険レベル1
<p>◆災害発生したとき 震度5弱以上の地震が起きた場合</p> <p>◇災害が予測されるとき ・富士山の警戒レベル3(入山規制)以上が発令された場合 ・台風・大雨・大雪等(警戒レベル3以上)で学区内に高齢者等避難や避難指示が発せられた場合</p>	<p>◆災害が発生したとき 大きな地震(震度4)が発生し、通常下校では危険が予想される場合</p> <p>◇災害が予測されるとき ・(南海トラフ)地震臨時情報(警戒・注意)が発令され、通常下校では危険が予想される場合 ・台風・大雨・大雪の影響(警戒レベル2)により通常下校では危険が予想される場合等</p>	<p>◇災害が予測されるとき 差し迫った危険はないが、集団下校等の実施が安全と判断した場合 例) 震度4以下の地震、集中豪雨・大雪、不審者徘徊、熊の出没等</p>
<p>学校待機の後、引き渡し</p> <p>▼全校児童を校舎・教室に待機させ、保護者への引き渡しを実施します。玄関が込み合うので、下履きのまま入室してください。</p> <p>▼引き渡しの際は、引渡カードに名前を記入し、担任にお渡しください。</p> <p>▼登校前の場合は、通学路及び校内の安全が確保されるまで、自宅に待機させてください。</p> <p>▼登下校中は、自宅・学校の近い方に避難します。</p> <p><small>※安心安全メールが使用できる場合は、緊急連絡を送りますが、大規模停電、電話(固定電話、携帯電話、メール)の不通も想定されます。上記の場合には、「児童全員を学校待機とし引き取り」をお願いします。</small></p>	<p>メール配信</p> <p>引き渡しもしくは引率集団下校で自宅へ</p> <p>▼全校児童を校舎・教室に待機させ、保護者への引き渡しを実施します。玄関が込み合うので、下履きのまま入室してください。</p> <p>▼引き渡しの際は、引渡カードに名前を記入し、担任にお渡しください。</p> <p>▼集団下校の場合は職員引率で下校します。ただし、保護者より連絡があった場合は、学校で待機させます。</p> <p>▼登校時は、職員が通学路の確認や交差点等に立って登校指導をします。</p>	<p>メール配信</p> <p>引率集団下校で自宅へ</p> <p>▼集団下校の場合は職員引率で下校します。ただし、連絡があった場合は、学校で待機させます。</p> <p>▼児童館が利用可能な場合は、職員引率で児童館へも下校させます。</p>

2) 避難訓練の実施と見直し

例) 2021年4月15日小立小の地震避難訓練



机の脚を持って安全確保



3階建て鉄筋コンクリート造学校建物
(1995年兵庫県南部地震実験)



渡り廊下の下を避難



渡り廊下東棟の外観



渡り廊下東棟の傾斜

家具転倒防止の再確認と避難経路の見直しを

※今ある計画を疑ってみたり、校内を点検してみませんか？



倒れたり移動したりするものは
ありませんか？



勝山中学校では、初めて教室での引き渡し訓練を実施していました。実際にもそのような対応になるので、実対応の検証のため、その様な訓練をしてみませんか？

⑥その他

1) 理科・環境教育副読本「私たちの自然」教育課程に位置付けて



初版は2006年3月、その後4回の改訂(小改訂版を含む)を行い、この度、第5版の発行となりました。この冊子は富士河口湖町と鳴沢村の児童・生徒が小学校5年生から中学校3年生まで使用できる理科・環境教育副読本として作成したものです。

今回の改訂では、内容やデータ・写真を見直し、現時点での最新のものを掲載しました。特に第4章「考えよう!富士山と火山防災」について

ては、富士山科学研究所の先生方のお力をお借りして大きく見直しを行うことができました。火山としての富士山について今まで以上に理解が深められるような内容になっています。この冊子は、理科だけでなく、総合的な学習の時間（富士山学習）や防災学習など、様々な学習においても役立つ内容になっているので、教育課程に位置付けるなどして大いに活用していただきたいと思います。

2) 富士山科学研究所から立体地図模型と火山実験キットの寄贈



富士山科学研究所との連携では、河口湖新倉掘抜学習、防災教育、富士山の自然学習、林間学校等お世話になっています。専門的な視点のもと豊富な資料を活用して充実した学習が行えています。今後も連携していく中で一層充実した富士山学習を実施していきたいと考えています。防災学習については、立体地図模型や実験キットの貸し出しを充実していくとのお話があり、富士山科学研究所を代表して、吉本先生から立体模型（各校1セットずつ、センターに6セット）と火山灰実験キットを3セット教育センターに寄贈していただきました。授業で有効活用していきたいと思います。

4 まとめとして

○**連携**とは『同じ目的を持つ者どうしが、互いに連絡を取り協力し物事に取り組むこと。』

・「連携」という言葉には3つの要素がある

- ①「同じ目的を共有していること」
- ②「双方向に互いに連絡を取り合っていること」
- ③「協力体制をとっていること(役割分担していること)」

※お互いに Win-Win の関係でなければ継続することは難しい

○ねらいは何か

- ・どんな子どもを育てたいのか
(明るく包容力がある。この社会を生き抜く力。地域に貢献できる。等)
- ・子どもたちへの願いや想いは(今も未来も、夢や希望に満ち溢れ輝いて生活。等)

○どうすれば可能になるのか

- ・教育センターとして何をなすべきか
(できる、できないこともあるが、人事を尽くす ⇒ 制限の中で)
- ・組織化していく(行政・関係機関・学校・保護者・地域などの役割分担)

○どのようにつなげていくか (マネジメント)

- ・職種や立場によって違いはあるが、その立場、立場で、目的を持ち、手段を考えて活動していくことが大切
- ・管理職だけでなく、職場のだれでも、その立場に応じた行動
- ・パートナーシップの意識 (みんなが同じ目的に向かって協働していく)



- ・様々な課題もある程度克服
(多忙化の解消、活動での金銭的な解消、学校の課題改善など)



※すべては、子どもたちの明るい未来のために

5 おわりに

平成25年6月、世界文化遺産登録によって、『信仰の対象と芸術の源泉』としての富士山の文化的価値が世界に認められ、今年で8年目になりました。美しく荘厳な姿から、時代を超えてさまざまな信仰の対象となり、また優れた多くの芸術作品に取り上げられるなど、まさに日本文化の源となってきた富士山。私たちには、この素晴らしい資産を保護し、確実に後世へ継承していく責務があります。この職責を果たすために何をすべきか、その一つとして富士山の価値について子どもたちと一緒に考え、学び、活動していくことだと考えています。

町立教育センターでは、町内の子どもたちが構成資産を通して富士山の価値を知り、富士河口湖町の歴史・文化を学ぶことにより、郷土に愛着と誇りを持ち、文化や自然を大切にする豊かな心を育んでいくことを願っています。

数年前から、『富士山学習研究会』を中心に歴史・文化・自然・芸術・観光・災害(防災)等を体系的に学ぶ「富士山学習」に取り組んでいます。その中で、「富士山に関する防災学習」が課題に挙がっていました。今まで学んできたことが、子どもたちや先生方の「富士山学習」充実に向けての動機づけ資料となることを期待するとともに、今後、防災教育プログラムを専門機関と積極的に連携し、学校、家庭、町ぐるみで計画的に取り組んでいく一助になればと思います。